

令和7年秋季全国火災予防運動について

火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図るため火災予防運動を実施します。

- 実施期間 令和7年11月9日（日）から11月15日（土）までの7日間
- 実施主体 桐生市消防本部・桐生市消防団・桐生市婦人消防隊
- 内 容
 - 1 桐生市消防本部
 - （1）住宅用火災警報器の設置及び適切な維持管理の広報
 - （2）防火対象物及び危険物製造所等の立入検査の実施
 - （3）防火広報の実施
 - （4）火災予防運動のぼり旗の掲出
 - （5）林野火災のぼり旗の掲出
 - 2 桐生市消防団
 - （1）一般家庭への火災予防広報ちらしの配布
 - （2）防火広報を兼ねた防火パトロールの実施
 - （3）サイレン吹鳴の実施
（黒保根町地内 午前7時と午後7時にそれぞれ30秒間実施）
 - 3 桐生市婦人消防隊
一般家庭への火災予防広報ちらしの配布



【問い合わせ】
桐生市消防本部予防課指導係
担当 酒井・新井
TEL 0277-47-1703